

様式第8（第11条関係）

令和5年度島根県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

益建土第121号

令和6年3月19日

島根県知事 丸山達也 様

住所 益田市常盤町1番1号
氏名 益田市長 山本 浩章
(公印省略)

令和5年6月30日付け指令原第301号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について島根県電源立地地域対策交付金交付要綱第11条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共施設に係る整備、 維持補修又は維持運営 等措置	市道横田住宅団地1号線道路改 良事業	益田市	6,792,500	5,371,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道横田住宅団地1号線道路改良事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		益田市
交付金事業実施場所		益田市横田町地内
交付金事業の概要		<p>本事業は市道横田住宅団地1号線のうち、起点側の120mの区間の道路改良を行う事業です。本年度は一部区間の道路改良工事を行います。</p> <p>益田市の管理する市道横田住宅団地1号線は、総延長320m、道路幅員2.8~4.3mの歩道の無い車道のみの幅員狭小道路です。「横田住宅団地」と呼ばれる40棟近くの家屋が密集する団地内の基幹道路です。このうち特に、市道の起点側120mの区間は団地内への出入りのための唯一のルートとなっています。一方で、起点側120mの区間は幅員が4mに満たず最小幅員3.6mと狭小で、車両同士の円滑な離合が困難な状況となっており、接触事故等、かねてから安全性に懸念があります。</p> <p>一般的には道路を拡幅改良することで離合の困難は解消されますが、起点部に防火用貯水池があるうえ、拡幅工事を行った場合、工事期間中の迂回ルートが無く、団地内への車両の進入が困難となる等の課題がありました。</p> <p>このほど、当該市道沿線の市営住宅が老朽化のため他地区へ移転となり、また、市営住宅と市道用地との間の民有地の買収も令和元年度に行なったことから、当該区間の改良については、現道を維持しながら並行するバイパス的な道路改良整備が可能となりました。このため、本交付金を活用することにより、当該区間にについて、幅員5.0mのバイパス的な道路を改良整備し、団地内を出入りする車両同士の安全な離合を可能とし、日常生活の利便性向上を図ろうとするものであります。</p> <p>平成30年度より本交付金事業を財源の一部として活用して、道路整備のための調査設計として、当該整備予定区間120mの測量を行い、ルート決定、並びに道路設計のための平面図作成、路線測量（中心線測量、縦断測量、横断測量等）を行い、（ルート決定、路線測量、道路設計については市単独事業で実施）用地測量を行い用地取得を行いました。</p> <p>令和2年度より道路改良工事に着手しており、今年度も引き続いて事業を行うものです。</p> <p>(令和5年度の実施内容)</p> <p>施工延長 L=102m・道路土工　掘削工 V=30m³ 法面整形工 A=40m² ・排水構造物工 側溝工 L=3m 集水樹工 N=1箇所 ・舗装工 舗装工 A=468m²</p>
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標		<p>第6次益田市総合振興計画後期基本計画（令和3年度（2021年）3月）</p> <p>基本目標IV：ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち</p> <p>基本施策1：市内外のアクセスを確保する道路網整備</p> <p>⑤：市道（街路）・農道・林道の整備</p> <p>地域の生活道路は、既存の道路の維持・管理に努めるとともに、必要に応じ新設・改良を進め、日常生活の利便性の向上を図ります。</p> <p>目標指標：市道改良延長</p> <p>現状値（令和元年度）：511km 目標値（令和7年度）：514km</p>

事業開始年度	平成30年度		事業終了（予定）年度		令和6年度						
事業期間の設定理由	平成30年度に測量、設計、令和元年度に、用地測量、用地取得、令和2年度に工事着手を行い、令和6年度の供用開始を見込むため。										
交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和6年度						
	市道のうち幅員が狭く離合が困難な箇所の解消。	整備が完了した区間 ÷ 整備予定区間	成果実績	%							
			目標値	%	100						
			達成度	%							
	評価年度の設定理由										
	市道横田住宅団地1号線道路改良工事が完了し供用が開始されるのが令和6年度であるため。										
交付金事業の定性的な成果及び評価等											
評価に係る第三者機関等の活用の有無											
無											

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		側溝の整備延長	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				活動実績	m	28	53	
				活動見込	m	28	53	
				達成度	%	100	100	
交付金事業の総事業費等	令和3年度	令和4年度		令和5年度		備考		
総事業費	5,582,500	5,788,200		6,792,500		総事業費23,000,000円（予定）		
交付金充当額	5,442,000	5,471,000		5,371,000				
うち文部科学省分								
うち経済産業省分	5,442,000	5,471,000		5,371,000				
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額		
工事実施	指名競争入札		(株) 倉栄（益田市）		6,792,500			
	計				6,792,500			
交付金事業の担当課室	建設部土木課							
交付金事業の評価課室	建設部土木課							

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、
当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標
を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要
政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が
困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び
評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果
指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該
機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、

し、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。